

○社会文化科学研究科

1) 日程（双方向学位制度・短期留学制度共通）

1 出願期間 PDF 提出（必着）	10月中旬～10月27日
2 マッチング	11月初旬～11月15日
3 出願期間 原本提出（必着）	11月中旬～11月25日
4 面接（インターネット面接） ※【注】	11月下旬～12月中旬
5 合格（受入許可）発表	1月中旬
6 入学手続	2月中旬（4月入学） 又は 8月中旬（10月入学）
7 岡山大学入学	4月又は10月（双方向は4月のみ）
8 渡日	4月又は10月

※【注】短期留学制度については原則として面接を行わずに書類審査による。
ただし、審査上必要な場合は面接を行う。

2) 募集人員

双方向 7名

短期留学 4名

3) 出願資格

【双方向学位制度の場合】

次のいずれかに該当する者

- (1) 0-NECUS 参加大学大学院修士課程(3年制)の1年次生
- (2) 0-NECUS 参加大学の学部(5年)-修士(2年)連結コースの5年次生
- (3) 0-NECUS 参加大学大学院修士課程(2年制)に入学予定の者
- (4) その他双方の大学で適当と認められた者

【短期留学制度の場合】

0-NECUS 参加大学修士課程大学院生 又は 学部(5年)-修士(2年)連結コース
在學生

4) 出願書類提出に先立ち必要な手続（受入希望教員とのマッチング） 10月～11月

i) 中国各大学の国際交流室は、出願書類のPDFを社会文化科学研究科 国際連携推進センターに提出する。

提出期限：10月27日(木) 日本時間17:00(必着)

提出先：国際連携推進センター

Email: hss-egec@cc.okayama-u.ac.jp

提出書類：出願書類すべてのPDF

なお、出願書類の受入希望教員名は下記「社会文化科学研究科の教員紹介」を参

考にして必ず記入すること。

- ii) 国際連携推進センターで本研究科教員とのマッチングを行い、マッチング結果を在籍大学の国際交流室に連絡する。なお、11月15日までにマッチングが成立しない場合は、出願書類は受理されない。
- iii) マッチングが成立し、本研究科で出願書類に不備がないことを確認したのち、在籍大学の国際交流室は、出願書類の原本を社会文化科学研究科 国際連携推進センターに提出する。

提出期限：11月25日(金) (必着)

提出先：国際連携推進センター (下記連絡先)

提出書類：出願書類すべての原本

○連絡先：社会文化科学研究科 国際連携推進センター

〒700-8530 日本国岡山県岡山市北区津島中3-1-1 文法経1号館159室

E-mail: hss-egec@cc.okayama-u.ac.jp

TEL/FAX: +81-86-251-8446

○社会文化科学研究科の教員紹介

社会文化科学研究科 URL <http://shabun.ccsv.okayama-u.ac.jp/>

「研究科紹介」→「講座・教員紹介」→「教員の紹介」

URL <http://shabun.ccsv.okayama-u.ac.jp/staff/>

○岡山大学 URL <http://www.okayama-u.ac.jp/>

「研究者・教員情報検索」

5) 出願手続

出願書類は、様式に合わせて中国語又は日本語及び英語で作成し、在籍大学の国際交流室に提出すること。

6) 出願書類

(1) 0-NECUS 制度 入学願書 【様式①】

(2) 0-NECUS 制度 履歴書 【様式②】

(3) 0-NECUS 制度 在籍証明書 【様式③】

(4) 0-NECUS 制度 在籍大学指導教授 推薦書 【様式④】

(5) 0-NECUS 制度 研究計画書 (日本語又は英語) 【様式⑤】

(6) 0-NECUS 制度 渡日計画書 【様式⑦】

(7) 学部及び大学院の成績証明書並びにその日本語訳
(大学院1年次生で、大学院の成績証明書を提出できない者は、不要とする。)

* 上記の外、出願書類に課す条件は次のとおり。

【双方向学位制度出願者の場合】

- ① 出願書類は日本語版の様式を使用し、日本語で作成すること。
- ② 日本語能力試験N1合格の「認定結果及び成績に関する証明書（又は「合否結果通知書」）」及び「日本語能力認定書」、又は日本留学試験のうち日本語の280点以上の「成績通知書」を提出すること。なお、いずれも原本を提出すること（後日返却する）。
- ③ 卒業論文（書類は原則A4サイズを用いること）
- ④ 卒業論文要旨（日本語又は英語での作成、書類は原則A4サイズを用いること）

【短期留学制度出願者の場合】

- ① 出願書類は日本語版の様式を使用し、日本語で作成すること。
- ② 日本語能力試験N2以上合格の「認定結果及び成績に関する証明書（又は「合否結果通知書」）」及び「日本語能力認定書」を提出すること。なおいずれも原本を提出すること（後日返却する）。

7) 選抜方法（双方向学位制度・短期留学制度共通）

出願書類による書類審査及びインターネット面接（日本語）を実施する。

- (1) 面接^{【注】}
- (2) 会場 在籍大学又は長春事務所、瀋陽事務所
*面接の詳細は、後日在籍大学国際交流室を通じて通知する。
- (3) 面接時の持参書類
身分証明書
研究計画書（日本語又は英語）

【注】短期留学制度については原則として面接を行わずに書類審査による。ただし、審査上必要な場合は面接を行う。

8) 合格（受入許可）発表（双方向学位制度・短期留学制度 共通）

岡山大学各研究科がE-mailにより在籍大学の国際交流室へ連絡し、後日、合格通知書（受入許可）を送付する。

なお、3) 出願資格【双方向学位制度】(3)で出願し、合格した者については、中国0-NECUS参加大学大学院合格が岡山大学入学の必須条件となる。

9) 入学手続（双方向学位制度・短期留学制度 共通）

4月入学の場合2月中旬までに、10月入学の場合8月中旬までに以下の書類を在籍大学の国際交流室へ提出すること。

- (1) 宣誓書（双方向学位制度入学者のみ）
- (2) 身上書（双方向学位制度入学者のみ）

- (3) 留学生身上書
- (4) 写真（縦4 cm×横3 cm）（双方向学位制度入学者は3枚、短期留学制度入学者は1枚）
- (5) パスポートのコピー

10) 問い合わせ・出願書類提出先

岡山大学大学院社会文化科学研究科国際連携推進センター

〒700-8530 日本国岡山県岡山市北区津島中3-1-1 文法経1号館159室

TEL/FAX : +81-86-251-8446

E-mail : hss-egec@cc.okayama-u.ac.jp

11) 出願から渡日までの流れ

